令和5年10月20日福祉部福祉課

高齢介護サービス事業所を対象としたPCR検査補助事業について

従業者・利用者を対象としたPCR検査補助事業について、高齢介護サービスの安定した提供のため、令和5年10月31日までであった実施期間を令和6年3月31日まで延長する。

1 事業目的

新型コロナウイルスに感染した場合に重症化リスクの高い高齢者が利用する区内の高齢介護サービス事業所における従業者及び利用者に対するPCR 検査の費用を補助することにより、感染者の早期発見につなげ、事業所内の新型コロナウイルスの感染拡大を防止すること。

2 対象事業所

- ① 通所系事業所(109事業所) 通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護等
- ② 入所系事業所(52事業所) 認知症対応型共同生活介護、短期入所生活介護等
- ③ 訪問系事業所(150事業所) 訪問介護、訪問看護等(従業者のみ対象)

3 実施期間

令和5年4月1日~令和6年3月31日(当初は10月31日)

4 補 助 額

サービス種類、定員に応じて事業所あたりの補助上限額を設定。令和5年11月以降は、10月以前と別に補助上限額を設定。

5 利用状況

	事業所数	検査数	陽性者数
通所系事業所	10事業所	1,564件	7人
入所系事業所	2事業所	246件	1人
訪問系事業所	2事業所	67件	0人
計	14事業所	1,877件	8人

※令和5年8月31日現在申請数(陽性者数は7月報告分まで)